

生涯学習施設の

整備が

本格的にスタートします！



(写真右から) 井畑市長、胎内市生涯学習施設整備推進審議会 丹後会長、西濟副会長

3月5日、これまでにいただいたご意見を踏まえた議論を重ね、胎内市生涯学習施設整備推進審議会の会長から市長に答申書が手渡されました(上記写真)。

市では、この答申を最大限に尊重したうえで、総合的に判断し、建設予定地を関沢地内(通称・嘉平山)に決定するとともに、それを盛り込んだ「胎内市生涯学習施設整備基本計画」を正式に策定しました。あわせて、市ホームページに掲載するとともに、主な公共施設で閲覧していただくことができるようにしました。いよいよ生涯学習施設の整備が実現に向けて一歩を踏み出します。

計画の策定に当たっては、下表の「これまでの主なあゆみ」にあるとおり、市民の皆様

さまからいただいた貴重なご意見をしっかりと反映させることを大切にしながら進めてきました。

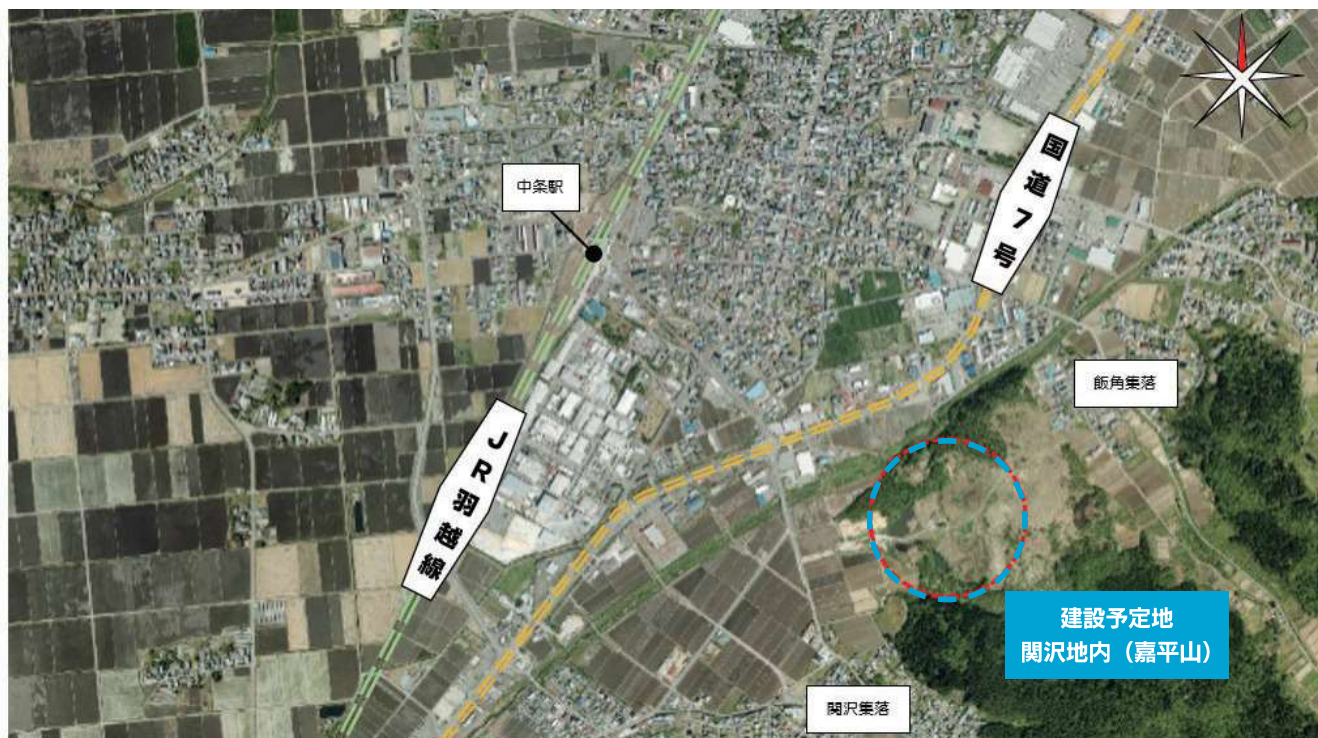
この施設は、「『つなぎ・育む』情報・文化・交流の拠点」をコンセプトに、子どもから高齢者まで、地域のさまざまな人々が集い、互いに学び合いながら、地域がともに育まれる「多世代交流拠点」を目指します。

令和8年度からは、整備が本格的に始まり、設計に着手します。

長年お待ちいただいたきた生涯学習施設が、市民の皆さまにとってより望ましい場となるよう、引き続き取り組みを推進してまいります。

これまでの主なあゆみ

時期	主な内容
令和元年	胎内市生涯学習施設整備検討委員会や市民参加型ワークショップを開催
令和5年3月	胎内市生涯学習施設整備基本構想を策定
令和7年3月	「胎内市生涯学習施設整備基本計画(案)」を作成
4月	1回目のパブリックコメント(意見公募)を実施
5月	まちづくり協働座談会を開催
7月	市民向け説明会を開催
10月	各地区区長会との意見交換会を開催 2回目のパブリックコメント(意見公募)を実施
12月	胎内市生涯学習施設整備推進審議会を設置し、諮問
令和8年3月5日	胎内市生涯学習施設整備推進審議会から答申を受領
3月30日	胎内市生涯学習施設整備基本計画を策定



答申書（表紙）

令和 8 年 3 月 5 日

胎内市長 井畑 明彦 様

胎内市生涯学習施設整備推進審議会
会長 丹後 裕

答申書

令和 7 年 12 月 9 日付け、胎教生第 36 号で諮問の「望ましい施設整備と整備後の利用促進等」のうち、生涯学習施設の建設候補地について、胎内市生涯学習施設整備推進審議会にて審議を重ねた結果、意見がまとまりましたので、下記のとおり答申します。

記

1 審議会の結論

生涯学習施設の建設候補地について、6 か所の候補地を、慎重に審議した結果、「関沢地内（嘉平山）」が最も適切であると考えている。

2 審議の経過

別紙の「1 審議の経過」のとおり

3 審議会の判断の理由

審議会は、以下の点を総合的に勘案した結果、関沢地内（嘉平山）は、生涯学習施設のコンセプトを具現化し、持続的かつ安定的な運営を見据えた整備が可能な建設候補地であると判断する。

また、国道 7 号（中条黒川バイパス）に近く、市内外からのアクセス性が高いことに加え、自然に囲まれた静かな環境であることから、子どもたちの活動やイベント実施に適している。同時に、周辺環境への影響が比較的に少ない点も評価できる。

各建設候補地についての審議会の結論及び主な意見は、別紙の「2 各建設候補地の結論及び主な意見」のとおりである。

（1）生涯学習施設の具現性の観点

多世代交流や屋内外での多様なイベント活動を前提とする生涯学習施設の整備には、一定以上の敷地規模が必要である。関沢地内（嘉平山）は、駐車場や屋外空間、将来的な機能拡張を含めた施設計画にも十分対応でき、これらの要件を総合的に満たし得る。

審議会の様子



供用開始に向けた主な予定

時期	主な内容
令和 8 年度	基本設計
令和 9 年度	実施設計
令和 10 年度	建設
令和 11 年度	建設、竣工、開館準備、供用開始

※詳細はホームページの胎内市生涯学習施設整備推進審議会資料をご覧ください。



問合せ

生涯学習課社会教育係（内線：2213、2214）

